

福祉サービス第三者評価の結果

様式第9号



1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概況

施設名称	さつき保育園	種別	保育所		
管理者氏名	園長 十文字利則	開設年月日	昭和44年4月1日		
経営主体	社会福祉法人六戸福祉会	定員	80人	現員数 H25.6.1現在	96人
所在地	〒039-2371 青森県上北郡六戸町犬落瀬字千刈田 19-11				
連絡先電話	0176-55-2094	FAX電話	0176-55-2105		
ホームページ	六戸 さつき保育園 → 検索				

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事		
1. 乳児保育 2. 延長保育事業 3. 一時預かり事業 4. 休日保育事業 5. 地域活動事業(世代間交流事業) 6. 障害児保育事業 7. 地域子育て支援拠点事業「ひろば型」 8. 学童保育	・入園式 ・園外保育 ・お泊り保育 ・お遊戯会 ・七草がゆ ・ひなまつり会 ・卒園式	・保護者懇談会 ・運動会 ・親子バス遠足 ・クリスマス会 ・年長児による手作りおやつ ・一日入園	・父母参観日 ・夕涼み会 ・七五三お宮参り ・もちつき会 ・節分会 ・お別れ会
居室概要	居室以外の施設設備の概要		
・保育室 4 ・遊戯室 1 ・調理室 1 ・事務室 1 ・乳児室兼ほふく室 2 ・調乳室 1 ・沐浴室 1 ・職員休憩室 1	・園内放送設備 ・乳児室エアコン完備 ・非常通報装置(警備会社) ・防犯カメラ、モニター付テレビドアホン ・送迎バス ・菜園、野外遊具		
職員の配置			
職種	人数	職種	人数
園長	1	栄養士	1
副園長	1	調理員兼用務員	1
主任保育士	2	非常勤用務員	
保育士	6		
臨時保育士	3	嘱託医(内科)	1
非常勤保育士	6	嘱託医(歯科)	1



2 評価結果総評

◎ 特に評価の高い点

- * 社会福祉士有資格者であり、主任児童委員も務め、また、ご自身も幼い子を育む世代の1人でもある若き園長をリーダーとする職員集団が、地域の「三園で園児の取り合いではなく、選ばれる保育園を目指していく」(法人：中・長期計画より)のために、「さつきカラー」や「チーム力」を存分に発揮していることが、理念や保育方針、ホームページやパンフレットの広報媒体、組織体制や運営業務のしくみ、職場全体の雰囲気等からも十分にうかがえました。また、保護者アンケートからも、さつき保育園が利用者本位を原則とした保育の質の向上を目指す方向や姿勢が総じて高く支持されていることが良く感じ取れました。
- * さつき保育園は、人口の増加傾向にある六戸町北部地区に運営(町から受託)している大曲小学校なかよし会(放課後児童健全育成事業)や「地域子育て支援拠点事業(ひろば型)」と一体となって、その中核的な役割を担いつつ、保育・子育てニーズの把握に基づく事業展開と職員養成・派遣等を効率よく進めており、保育園を含む法人の将来への事業展開の方向性は、「点から線へ、線から面へ」と、一層の広がりが期待されます。
- * 保育の質の向上は保育者自身の資質の向上からとの強い信条に基づき、より高く専門的な知識・技術、最新の情報等を習得すべく、積極的に県内外の研修を活用し、また、年間計画に沿って多彩なテーマでの活発な園内研修(毎月1回)を実施していることは、特筆すべき取組みとして極めて高く評価されるものです。
- * 「第三者委員会」「危機管理委員会」「マニュアル検討委員会」「研修委員会」「広報委員会」「業務検討委員会」の6委員会が組織内に設置され、保育の質の向上や業務の見直し等に職員の組織的かつ主体的な関与がなされています。今後の定着次第では更に運営効果が上がるものと期待されます。
- * 特に広い園舎・敷地ではないものの、水田ではオタマジャクシが泳ぎ、チョウが舞うように緑あふれるのどかな田園地帯の四季折々に囲まれて子どもたちが育みを見せています。園舎内には自然物を活かした子どもたちの手作りの装飾や、住民から寄贈された大きなミドリガメをはじめ、金魚やクワガタムシなどが飼育され、潤いを感じさせます。数キロ離れた館野公園への散歩や消防署見学等、積極的に広く地域へ出かけて行って地域の方々との交流を深めています。

◎ 改善が求められる点

- * 中長期計画にある人事計画だけでなく、その前提・基盤として、さつき保育園としての理念や基本方針の実現、諸計画の実施に向けて必要な人材や人員体制に対する基本的な考え方や人事管理に関する具体的な方針(例えば、男性保育士や看護師の採用、障がい者や高齢者の雇用等の是非や根拠等)、を文書で明示し、職員に十分に説明し、共通理解の上に、人事管理・考課等を実施していくことを期待します。
- * 子どもをはじめ利用者のプライバシーの保護については、事務的規定(個人情報保護・誓約書)の他に、具体的な定めがなされていません。また、さつき保育園としての保育業務全般についての標準を示したマニュアルが不十分であることや、子どもや利用者の記録の保管に関する規程も未整備となっていることも合わせて、総合的な整備を速やかにしていくことが望まれます。
- * 保育者及び保育園の自己評価で見つかった課題や問題点を、職員間で協議しながら具体的な改善計画を立て、その計画に基づき改善を実施していくという一連の手順が、組織内にまだ十分に確立されていないようですので、ぜひとも早期に、厚労省『保育における自己評価ガイドライン』(平成23年3月)等を参考に、定期的・組織的・循環的(PDCAサイクル)な仕組みを構築されることを期待します。

3 第三者評価に対する事業者のコメント

毎年の自己評価に対して、ただ評価しているだけであり、評価内容なども理解させぬまま過ごしていたことに危機感を感じ、福祉サービス第三者評価を受審することにいたしました。全職員で再度自己評価していく中で業務のマンネリ化を改善でき、また自主性が感じられるようになりました。今後はbとcについて検討し、またaに関しても見直し、保育内容の充実そして『選ばれる保育園』作りに専念していきたいと思っております。色々なことを気付かせて頂いたことに感謝しております。



平成 25 年 8 月 日 提出

(評価機関→推進委員会)

評価機関	名 称	福祉サポートサービス
	所 在 地	青森市青柳 1 丁目 8-28
	事業所との契約日	平成 24 年 10 月 1 日
	評価実施期間	平成 25 年 2 月 1 日 ~ 平成 25 年 6 月 25 日
	事業所への評価結果の報告	平成 25 年 8 月 8 日

評価細目の第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織	評価 結果	評価結果講評	
I-1 理念・基本方針		<p>法人と保育園の目指す方向や姿勢として、「子どもを第一と考え、保護者及び地域とともに育て、子ども達と関わりながら成長し合える保育園をめざします。」という保育理念を掲げ、それに基づき具体的な保育方針と保育目標も明文化されています。</p> <p>その理念、方針、目標は、保育園のパンフレットや保育園のしおり、法人の事業計画等にも明記され、園内随所の掲示とともに日頃から職員への周知浸透も良く図られています。また、年度末には職員全体研修会でも職員全体での確認や見直しが行われ、職員の行動規範へ繋がる取組みなど高く評価されます。</p> <p>利用者(保護者等)へは、上記印刷物以外にも定期的に園よりへ掲載し理解を促したり、保育園のホームページや季刊的に発行する法人の広報紙で良く周知を図っています。また、地域への周知は園のパンフレットを町役場や法人運営の地域子育て支援事業を行っている地域交流館や公民館に配し、理念や方針に基づく園生活や活動内容を詳しく紹介しています。</p>	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。		a
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。		a
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。		a
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a	
I-2 計画の策定		<p>平成 24 年度に策定された法人の中・長期計画では、園児数推移、保育事業運営等、人事計画等、収支計画等、4 項目の具体的な数値や実施目標を立て、理事会での承認を得ています。それらの目標や計画は、事業計画に記載し職員全体で質の高い保育を追求していく姿勢がうかがえました。町内の出生数は、町の広報誌を基にした予測数値としての人数を示し、人事計画等では、職員体制の人員数も盛り込まれ、分かりやすく到達可能なものとなっています。今後は更に、収支計画において施設関係の改修や固定資産の取得(例えば園バス購入)に関わる経費を算出した上で、単年度の事業計画や予算編成に反映させていくことを期待します。</p> <p>事業計画の策定に関しては、法人としての事業計画と施設(保育園)の保育事業等に関する計画の策定に分かれますが、施設の計画全般の内容の理解について、職員の自己評価で若干の差が見受けられました。今後、保育や年間行事に限らず、安全や保健、食育や給食、会議や研修、実習生やボランティアの受け入れ等々、諸項目についての把握や見直し、また策定に関する話し合いの場を設け、理解を深めていくことを期待します。</p> <p>保護者等へ事業計画を周知するために、年度初めに園の方針や事業内容についてまとめたプリントを配布しています。今後は更に、施設の改修や整備等の中長期的な計画(検討事項)も示していくことを期待します。</p>	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。		a
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。		a
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。		b
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。		b
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	b	
I-3 管理者の責任とリーダーシップ		<p>園長は、日常提供している保育の質や業務の専門性を高めるために積極的に外部研修や会議へ参加し、進取な取り組みや情報を良く収集しています。そしてその内容を園の特性に合わせ様々な取り組みを慎重かつ大胆に実行し、常に職員をリードしてきたことが良くうかがえました。また、保育業務マニュアルの職務分掌に、理事長、理事会、園長、保育主任、各年齢担当、保育士、子育て支援主任・担当、学童指導担当者などの分掌を記載し、法人全体で責任や役割を明確にしていることが良くうかがえました。</p> <p>遵守する法令等についても、園長は社会福祉士として、また地域の主任児童委員として各関係機関との会合に参加し、法令遵守規定の策定や「法令遵守セルフチェック」を行うなど職員への周知の取組みもなされています。今後は更に、保育事業にも関連する法令(子ども・子育て支援法、食品衛生法、学校保健安全法、感染症法、労働基準法、消防法、道路交通法など)等のリスト化を進めていくことを期待します。</p> <p>園全体の質の向上への取り組みとして、年間延べ 50 数名の職員を外部研修へ派遣したり、毎月の内部研修や面接シートを使って個人面談を行うなど積極的に取り組んでいます。また、ある意味でやや旧態としていた職員の意識改革に向け、自身や主任保育士が福祉サービス第三者評価の調査員になるなどして、改善にも良く取り組んでいます。</p> <p>働きやすい職場作りや業務の効率化に向け、業務検討委員会の設置や詳細なコスト推移の分析表を作成していますが、それらの周知がなされておらず、また、人員配置について「クラスや日によって人員不足を感じる」という数名の意見もありましたので、理念や基本方針実現と業務効率化に向けて、見直ししていくことが望まれます。</p>	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。		a
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。		a
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ち、その取り組みに指導力を発揮している。		a
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	b	

評価対象 II 組織の運営管理	評価結果	評価結果講評
II-1 経営状況の把握 II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 II-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。 II-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。 II-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。	a a c	<p>園長は多数の保育関係団体に所属加盟し、また社会福祉士や地域の主任児童委員として各関係機関との会合や研修に出席し、保育(児童福祉)のみならず社会福祉事業全般の情報や動向の把握に良く努めています。中・長期計画の中にも、町の出生数の予測推移数やそれに伴う運営費のある程度明確な金額を明記し、職員にも周知しています。また、法人が運営する子育て支援拠点事業や、一時預かり、学童保育を通して、潜在的利用者に関するデータ等の把握もなされています。今後更に、職員誰もが分かりやすい決算書(単年度資金収支)やその過年度推移の状況を示し、経営に関する意識の共有を図っていくことを期待します。</p> <p>外部監査の必要性については良く理解されていますので、今後の取り組みを期待します。</p>
II-2 人材の確保・養成 II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。 II-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。 II-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。 II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。 II-2-(2)-② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。 II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。 II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。 II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。 II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。 II-2-(4)-① 実習生の受け入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	b b a a a a a a	<p>中・長期計画に人事に関する計画も明記され、現在の保育士配置数も法定基準を満たしています。ただし、職員の出張や休暇等によっては、保育士が十分に足りている状況とは言えない日も少なくないので、職員の自己評価でもその人員体制についての改善の意見が多く、ぜひとも保育士の配置や担当と採用に関する人事計画の見直しと改善していくことが望まれます。</p> <p>人事考課については、年度末に全職員と個別面談を実施し、個々の自己評価の内容や達成度について園長が口頭で評価やアドバイスをしていますが、人事考課の客観的な考課基準がなく、その基準を職員に示した上で考課が実施されていけませんので、今後の取り組みに期待します。</p> <p>働きやすい職場作りを目指して、職員の就業状況や意向を把握する取組として、個人面談を年に一度実施しています。たま、業務検討委員会でも定期的にチェックを行い、有給休暇の取得を促したり時間単位の有給についても柔軟に対応がなされていました。</p> <p>福利厚生面においても、福利厚生センターへ加入とインフルエンザ予防接種と職員親睦会への補助など、職員の健康増進・維持とリフレッシュのための余暇活動の充実などを積極的に促しています。</p> <p>組織として教育・研修に関わる姿勢が事業計画や中・長期計画にも明記され、それに沿って園長と研修委員会が協議のうえ、次年度の年間研修計画を立て、職種による外部研修への派遣や毎月1回行う内部研修の内容を事業計画に記載し職員へ周知を図ったり、『職員自主研修助成規程』の策定など高く評価されるものです。また、個人計画・評価シートの記入(年間の目標や達成の評価等)や、毎月1回午後6時から行っている施設内研修で、個々に参加した外部研修の内容(成果)を報告するなど、職員全体で享受していく姿勢が良うかがえました。</p> <p>実習生の受け入れは、事業計画や事業報告に医療や福祉関係、保育士、栄養士等の資格取得等人材育成のための積極的な受け入れ姿勢が明記され、内部の受け入れ体制も整っていました。</p>
II-3 安全管理 II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。 II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。 II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。 II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a a a	<p>緊急時の対応については、園長や危機管理委員会が主導となり、安全確保に対する情報収集と改善策の検討会を月1回行うなど、組織としての体制が整備されています。感染症の予防と発生への対応として、職員と園児の衛生管理のほか食事、おやつ、保育室内、トイレ、園庭、砂場、プール遊び、水遊びなどの衛生管理についてもマニュアルとして示され、感染症発生の保護者への連絡も素早くなされ、子どものプライバシーに配慮しつつ周知がなされています。</p> <p>保育園にも影響を及ぼす大きな自然災害(大地震)発生時への対応では、簡潔で分かりやすく初動対応の手順を示したマニュアルを作成し、保護者への連絡や引き渡し方など周知しています。また、救急袋や避難袋及び備品について毎月1回必ずチェックリストにより確認をし、給食関係の備蓄品は賞味期限に従って補充をしています。</p> <p>日頃からクラスごとにヒヤリハットや事故報告書が作成され、月1回、危機管理委員会で集計と把握もなされています。今後とも安全確保への対応を職員全体で十分話し合い、安全への配慮を徹底していくことを期待します。</p>

評価対象 II 組織の運営管理	評価結果	評価結果講評	
II-4 地域との交流		<p>地域社会との交流や関わりについては、事業計画にも法人として姿勢や意義が、「福祉教育(心を育てる)としての児童福祉施設の役割を担うように努める」と明記され、複数の老人福祉施設への定期的な訪問や敬老会や稚魚放流など町の行事への参加と、また地域の中学生、高校生のインターンシップ(職場体験)による交流によって、子ども達は地域の方達との交流を深め、様々な社会体験を通して社会性が育まれています。</p> <p>六戸町町内の2ヶ所(地域交流館と公民館)で、地域子育て拠点事業(ひろば型)を運営し、子育て相談や子育てに役立つ研修会の実施の実施、その他子育てサークルの支援などを行って、保育所の持つ専門的機能を地域に還元しています。1日の利用者数(組)も平均13~14組ほどあり、地域の行事(サマーフェスタ)に踊りの講師として派遣依頼がくるなど、地域にも信頼されていることも良くうかがえました。ボランティアについても、事業計画に受け入れの姿勢や意義等を明記し、24年度は六戸町福祉協議会からの依頼により年間60数名の中高校生ボランティアを受け入るなど積極的な取組がなされていました。</p> <p>園長自身も地域の主任児童委員も務め、町役場や消防、警察などと連携が保てる体制となっています。更に保育の質を高めるために連携を必要とする社会資源をリスト化し、事務室内に大きく掲示し職員への周知も図っています。今後更に、園で発行するプリント等に福祉に関係する機関等を定期的に掲載するなどして保護者への周知を図ってみてはどうか。</p> <p>地域の福祉ニーズの把握は地域子育て拠点事業(ひろば型)や学童保育を通して、また、ニーズに基づく事業や活動は、一時預かりや延長、休日保育、そして法人が自主事業として行う小学校入学式までの学童保育の実施計画など、高く評価されます。</p>	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-①	利用者地域とのかかわりを大切にしている。		a
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。		a
II-4-(1)-③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。		a
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。		a
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。		a
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。		a
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。		a
評価対象 III 適切な福祉サービス	評価結果		評価結果講評
III-1 利用者本位の福祉サービス			<p>保育理念に「子ども第一と考え…」、保育課程や指導計画にも「1人ひとりの…」という記載があり、これらをふまえて子ども1人ひとりを尊重した保育がなされています。ただし、1人ひとりを尊重し、人権を十分に配慮していくための、具体的な姿勢や対応等については、特に明示されたものがありませんでした。</p> <p>個人情報管理規程に則り利用者のプライバシー保護に努めているようですが、そもそもこの規程は事務的な規定(情報の管理等)に終始しており、子どもをはじめとする利用者のプライバシー(見られたくない、聞かれたくない等)を具体的にどのように保護していくかをカバーした内容までには至っていません。また、保育課程や指導計画、保育業務に関するマニュアル全般についても、特に、プライバシー保護のための配慮事項を具体的に示したものが定められていないようです。</p> <p>事業計画に「保育園と保護者との緊密な連携、交流により、より良い子育て家庭支援につなげて行きます」と明示しています。この方針に基づき、主要行事後のアンケート、懇談会、個人面談等を実施しつつ、保育や行事を見直し利用者から満足を得るよう取り組んでいます。</p> <p>保護者が相談したり意見を述べたい時に相談方法や相談相手を選択できることについては、入園説明会や園だよりで保護者に定期的に周知し、玄関先には意見箱を設置しています。定期的な保護者との個人面談は主に空き保育室を使用し、相談を実施している際は保育室の入口に「面談中」の札を掲げて相談者への配慮を講じています。</p> <p>意見・要望に対するマニュアルがあり、利用者からの苦情を解決するにあたっての仕組みの周知、受付、検討、第三者委員、対応、公表といった一連について整備され、この仕組みは保育園(入園)のしおりや事業計画書に掲載されているだけでなく、園内にも掲示されています。また、玄関と園だよりで3か月に1度、保護者に公表しているなど、十分に機能しています。保護者等からの意見や要望等には、意見・要望に対するマニュアルの対応に基づき迅速な対応も良くなされています。</p>
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
III-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	
III-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	b	
III-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。			
III-1-(2)-①	利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	a	
III-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
III-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a	
III-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a	
III-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a	

評価対象 Ⅲ 適切な福祉サービス			評価結果講評
Ⅲ-2 サービスの質の確保			
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a	<p>1年に1回、福祉(保育)サービス第三者評価基準に基づいて自己評価を実施しています。今回の第三者評価受審にあたっては組織内に「第三者評価委員会」を設置し、評価基準の率先的理解だけでなく職員間での共通理解を図るよう取り組んできています。</p> <p>保育事業全体に関わる課題等は、管理者主導で中長期計画や事業計画に反映させて改善につなげるようにしています。保育者の自己評価を基に職員全体で協議し、1人ひとりの評価を共有して全体で改善を目指していくという「改善や向上の組織力・しゅみ」については十分に構築されており、改善計画の策定とそれに基づいた改善実施の定着がなされていないので今後に期待します。</p> <p>さつき保育園としての保育業務の標準を示したマニュアル等の内容が業務全銀に亘るものではないため、新人職員や中途採用職員、保育実習生等が業務を行うにあたって、その多くが口承による伝授・習得に頼ることとなり、結果的に業務の認識や技術の差が生じることも懸念されます。</p> <p>組織内にはマニュアル委員会、業務検討委員会等が設置され、マニュアルや各種業務の見直しが進められてはいるようですが、さつき保育園としての業務標準が示されていないために、定期的な見直しもなされているとは判断できませんので、今後の取り組みを期待します。</p> <p>1人ひとりの子どもの発達や生活の状況が児童票(身体測定記録、発達経過記録)、保育指導計画、出席簿、事故報告書、連絡帳等に記録され、必要に応じて関係する全職員への周知が会議等でなされています。</p> <p>守秘義務については、職員全員に遵守のための誓約書を徴していますが、個人情報管理規程では文書管理の規程としてはやや不十分であり、何の記録・文書も、誰がどこにどのように保管するのかというように、具体的な規定が示されていません。更に、保管場所としての机・書庫等の鍵の保管責任者・方法・場所等も明確にしていくことが望まれます。</p> <p>ほぼ毎月1回ケース会議を開催し、また、月に2階の職員会議等も活用しつつ、子どもや保護者の状況についての情報を共有しています。特に、保育や支援のあり方について協議が必要な場合は、ケース会議で十分に話し合いを重ね、職員の共通理解の下、全職場の名できめ細やかな対応を行っています。</p>
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。	Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	b	
	Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立されている。	b	
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実践状況の記録が適切に行われている。	a	
	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b	
	Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a	
Ⅲ-3 サービスの開始・継続			
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			<p>保育園の利用を検討したり希望している方に保育園の理念や保育内容の情報を、ホームページ、パンフレット、保育園のしおり等、多彩な方法で分かりやすく伝えていきます。また、パンフレットは町役場にも置き、多数の人が手に取ることが可能となっており、ホームページは定期的に内容が更新され、タイムリーな話題を提供しています。</p> <p>ホームページ、パンフレット、保育園のしおり等には、保育に関する各種利用料が明記され、それに基づき、入園(利用)について事前に十分説明し同意を得るようにしています。特にバス送迎や休日保育等の利用にあたっては、保護者にしゅみや料金を説明した上で、利用申し込み書を徴しています。</p> <p>転園や退園により保育が終了した後も継続して保護者が相談に訪れることができるよう担当者を定め、記録を一定期間保存し、保育園の行事を案内する等、子どもとの繋がりを損なわないような取り組みを行っています。今後更に、手順や配慮を示す手引き等を作成していくことが望まれます。</p>
Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a		
Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a		
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a		
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定			
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			<p>入園時及び進級時に、児童家庭調書を記入してもらうことで子どもや身体や家族、育ちの状況等を把握しています。また、日常的な連絡帳や口頭での情報交換、年に2回の保護者との個人面談やクラス懇談会等で把握できた事柄は、必要に応じて児童票に記録すると共に、個人の指導計画等にも保育課題・ニーズを記録し、必要に応じてケース会議や職員会議において情報共有が図られています。これら様々なアセスメントを基に、主任保育士の指導、職員会議での話し合いを経て、1人ひとりの子どもやクラスの状況と保育課程の観点を相関させた指導計画を策定しています。指導計画策定マニュアルがあり、その目的や諸計画の提出期限等が明記されています。3歳未満児は、長期的計画に加え、短期的な週案・日誌も、個別に作成されていませんので、今後は更なるマニュアルの整備が望まれます。</p>
Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a		
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	a		
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス計画の評価・見直しを行っている。	a		

保育サービス内容評価

評価対象 A-1 保育所保育の基本		評価結果	評価結果講評
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開			
A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a	保育課程は、児童福祉法や保育所保育指針等の趣旨の他、さつき保育園の保育理念や保育方針を踏まえて編成されています。毎年度末に全職員で見直しを行い、その際には保護者アンケートや面談・懇談会等で把握した意向も考慮しています。
A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a	明るく清潔に保たれた保育室で、1人ひとりの生活のリズムや育ちの状況に応じて、授乳・食事、排せつ、清潔等、適切な配慮と関わりがなされています。また、特定の保育者と継続的に関わりが保てるように工夫しており、子ども1人ひとりについて短期・長期の保育指導計画を作成し、それを踏まえた保育の実施と記録、評価を行っています。SIDS予防のための睡眠時の定期的な観察や遊具備品等の消毒殺菌も丁寧になされています。
A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a	子ども1人ひとりの心身の状態が把握され、個別の指導計画を作成し、1人ひとりの育ちに応じて基本的な生活習慣を身に付けられるよう配慮がなされています。子どもの自我の芽生え・育ちを受け止めると共に、子ども同士の関わりや探索活動等、保育者自身も人的環境であることを認識しながら、適切な援助がなされています。
A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a	3歳児、4歳児、5歳児と段階的な子どもの発達に応じて、基本的な生活習慣の確立、集団性や社会性の伸長、協調性や協働性の定着等がなされるよう、保育者の適切な関わりがなされています。園舎はコンパクトなつくりになっていますが、のびやかな風通しの良い田園地帯にある立地環境や、広い園庭等の中で、子どもたちは心身を開放しながら、自由でのびやかに過ごしてしています。
A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。	a	就学に際しては「保育所児童保育要録」を作成し、地元の小学校については園長自らが出向いて直接手渡ししています。また、就学先の小学校から教諭が訪れ園児や家族について情報交換をしています。町には幼保小の連携を推進するための会議が設置され、定期的な意見交換や研修の実施も行われています。また、子どもたちが小学校の学習発表会等を見学する機会もあります。
A-1-(2) 環境を通して行う保育			
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a	採光や換気、保温、清潔等の環境保健に配慮し、寝具の消毒・乾燥、手洗い場・トイレの掃除・衛生等は、マニュアル【保育室等の衛生管理】に基づいて実施されています。物的環境だけでなく、保育者が子どもの生活に望ましい人的環境として存在しながら、不安を取り除いたり、心身をリラックスできるように、保育者自身が主体的に関わっています。
A-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a	食事、睡眠、排泄、衣服の着脱、清潔等の基本的な生活習慣の確立にあたって、1人ひとりの子どもの意見表明権、自己決定権、プライバシー権を最大限に尊重した配慮と環境構成に努めています。朝夕には自由遊びの時間を設け、異年齢児との自由な関わりを促したり、思い思いに遊びに集中したりすることができるよう工夫しています。広い園庭があり、のびのびと活動できるようになっています。
A-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a	子どもの発達段階や興味関心に応じた玩具・遊具等も用意され、2歳児頃から簡単な当番活動を段階的に取り入れ、子どもが役に立てることを子ども自身が喜び、更に意欲を掻き立てるようにしています。遊びを通じて、仲間との関係づくりやルールを守ることの大切さ、挨拶の必要なども学べるように配慮しています。
A-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a	緑あふれるのどかな田園地帯の中ほどに立地していることから、四季折々の自然に囲まれて子どもたちが健やかな育みを見せています。園舎内には自然物を活かした子どもたちの手作りの装飾や、住民から寄贈された大きなミドリガメをはじめ様々な小動物が飼育され、潤いを感じさせます。数キロ離れた館野公園への散歩や消防署見学等、積極的に広く地域へ出かけては地域の方々との交流を深めています。
A-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a	日常の保育に絵本や紙芝居が浸透・定着しています。テレビを一切視ないことも特徴的な方針です。様々な遊びを通じて、自分の興味関心に応じて自由に表現したり踊ったりすることができるよう援助がなされ、また、発達段階に応じて、クレヨンや絵の具、粘土や紙、はさみなどを比較的自由に自分で考え選んで遊べるように配慮されています。
A-1-(3) 職員の資質向上			
A-1-(3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a	保育士等は保育指導計画等の記録やケース会議等を通じて自らの保育実践を日常的かつ定期的に振り返り、子どもの心の育ちや意欲、取り組むプロセスにも配慮しながら自己評価に取り組んでいます。これらの取り組みや互いの意見交換等を通じて、職場全体の保育を高めようとする意識の向上にもつながっています。

評価対象 A-2 子どもの生活と発達		評価結果	評価結果講評
A-2-(1) 生活と発達の連続性			<p>子ども1人ひとりの家庭環境、成育歴、生活リズム、身体的特徴等を十分に把握・考慮し、尊重しながら、適切な援助がなされています。保育者による子どもへの言葉がけのあり方をはじめ、その都度の子どもへの対応等、子ども1人ひとりをしっかりと受容し理解できるよう、園内研修で共通理解を図っています。</p> <p>障がいのある子どもの受け入れ姿勢は積極的です。心身に障がいや有する子や特別な配慮を要する子を保育するにあたっては、障がいのある子自身の生活の質を高めていくためだけでなく、まわりの子からの関わりへの配慮も考慮しつつ、個別の保育の計画を作成し、保育を実施しています。また、必要に応じて関係機関から指導や助言を受けたり、外部研修に参加して学んでいます。</p> <p>長時間保育を受ける子どもの一日の生活を見通して、その連続性に配慮した保育がなされていますが、保育課程や指導計画には長時間保育への配慮が記載されておらず、延長保育を受ける子どもへの18時におやつが献立表や日課票にも記載がありませんでした。今後、子どもが心身をリラックスできるような量やじゅうたん、専用の玩具・教材等の配慮が望まれます。</p>
A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a	
A-2-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a	
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	b	
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場			<p>既往症や予防接種については、児童家庭調書への記載依頼や年2回の保護者面談等で定期的な把握を行っている他、連絡帳や口頭でも日常的に正確で最新の状況を把握するようにしています。健康管理マニュアルや保健計画を整備し、それらに基づいて子ども1人ひとりの健康状態の確認、保持や増進、体調のすぐれない場合やけがをした場合等の個別対応、保護者との連携等を進められています。</p> <p>野菜の栽培・収穫やバイキング、会食の実施等の工夫を講じることで、子どもたちが食事を楽しむことができるように努めています。お当番はエプロン・三角巾を着用し、配ぜんや片付けに意欲的に参加しています。食育や、食事と保育の関わりが保育課程や指導計画に位置付けられ、これらに基づき、保育者は食事の前に食べ物に関する絵本や紙芝居を読み、食への興味・関心を引き出しています。</p> <p>栄養士、調理員、保育士が子ども1人ひとりの食べる量や嗜好、発育段階や離乳段階、体調等を把握し、月1回の給食会議で調理者と保育者間の十分な話し合いを経て食事の提供がなされています。献立は旬の物や季節感のある食材を生かし、行事食も随時取り入れています。おやつは週2～3回、手作りのものを提供しています。</p> <p>内科健診と歯科健診の結果は児童票に記録されると共に職員会議等を通じて全職員に確実に周知され、保護者にも家庭での育児に反映されるよう連絡帳を通じて伝達されています。また、健康診断の結果は、歯磨き指導や食育、感染症対策に活かしています。</p>
A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a	
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a	
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a	
A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a	
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制			<p>入園時の面談でアレルギー疾患や慢性疾患等の有無が確認され、子どもの状況に応じては保育士だけでなく栄養士・調理員も面談に加わり、対応を協議しています。アトピー性皮膚炎や食物アレルギー等の子どもに対しては、かかりつけ医の指示の下、必要に応じて「生活管理指導表」を徴し、保育園における子どもの安全な生活を確保しています。</p> <p>衛生管理マニュアルがあり、調理場、保育室内・トイレ等の手洗い場は次亜塩素酸水の希釈液で毎日消毒・殺菌していますが、同マニュアルの希釈倍数の表記に誤りが散見されました。また、管理者責任を含め衛生管理の担当者とな具体的役割を明示した文書がないこと等から、衛生管理実施体制が十分徹底されているとの判断には至りませんでした。</p>
A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a	
A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	b	
A-3 保護者に対する支援		評価結果	評価結果講評
A-3-(1) 家庭との緊密な連携			<p>保育課程や各クラスの年間・月間指導計画に食育に関する事項を設け、保育全体としての計画・実施・評価を行っています。保護者面談で家庭での食事の様子を把握している他、サンプル掲示や保育参観での試食会、毎月の献立表の配布、季節に1回の給食だよりの発行などを通じて、双方向で密接な連携がなされています。献立表はホームページでも公開しています。</p> <p>送迎の際の対話や連絡帳への記載等の日常的な情報交換に加えて、年に2回保護者との個人面談を実施し、子ども・子育てについての相談に応じています。また、保育懇談会や保育参観、保護者参加型の行事等から、保護者と共に、子どもの育ちの共通理解や信頼関係の構築が図られています。これらの取り組みで把握した事項は、児童票等に記録されています。</p> <p>年1回の保育懇談会・保育参観等に加え、夕涼み会や運動会等、保護者の見学・参加型の行事も活発に行い、さつき保育園の保育の意図や保育方針、子どもの発達特性等について、保護者との共通理解が深まるよう努めています。</p> <p>児童虐待防止マニュアルに、予防・早期発見・早期対応等について保育園・保育者がなすべきことを定め、これに基づき、子どもや保護者の日々の状態の観察や把握、必要に応じた支援等を行うことができている。マニュアルを理解することが職員の研修の1つに位置付けられており、園内には児童虐待予防のポスターを掲示し、児童虐待防止に向けて、保護者への日常的な啓発も行われています。</p>
A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a	
A-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a	
A-3-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a	
A-3-(1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a	